

しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう  
**出入国在留管理庁**  
ざいりゅうしんせい  
**在留申請オンラインシステム**  
そうさ  
**操作マニュアル**

まどぐちしんせい ざいりゅうしかくにんていしょうめいしょでんしこうふきぼうしゃよう  
**(窓口申請)在留資格認定証明書電子交付希望者用**

だい はん  
**第1.0版**

# もくじ 目次

<b>1 はじめに .....</b>	<b>4</b>
1.1 ほんもくとく 本マニュアルの目的 .....	4
1.2 ないいみ マニュアル内のアイコンの意味 .....	4
1.3 ざいりゅうしんせい りょうううえりゅういてん 在留申請オンラインシステムを利用する上での留意点 .....	5
1.4 ざいりゅうしきくにんていしょうめいしょ でんし うとなが 在留資格認定証明書を電子メールで受け取る流れ .....	6
1.5 がめんせつめい 画面の説明 .....	7
1.6 ひょうじ げんご へんこう 表示する言語を変更する .....	9
<b>2 在留申請オンラインシステムのログイン／ログアウト .....</b>	<b>10</b>
2.1 ざいりゅうしんせい 在留申請オンラインシステムにアクセスする .....	10
2.2 ログインする .....	12
2.3 ログアウトする .....	14
2.4 りょうしゃわすばあい 利用者IDを忘れた場合 .....	15
2.5 わすばあい パスワードを忘れた場合 .....	16
2.6 じどうじかんえんちょう 自動ログアウトまでの時間を延長する .....	17
<b>3 在留申請オンラインシステムの利用者IDを取得する .....</b>	<b>18</b>
<b>4 まどぐち ざいりゅうしきくにんていしょうめいしょこう ふしんせい おこな 窓口で在留資格認定証明書交付申請を行う .....</b>	<b>23</b>
<b>5 ざいりゅうしきくにんていしょうめいしょ じゅりょうとうろく おこな 在留資格認定証明書の受領登録を行う .....</b>	<b>24</b>
<b>6 りょうしゃじょうほう かくにん へんこう 利用者情報を確認する／変更する .....</b>	<b>26</b>
6.1 メールアドレスを変更する .....	27
6.2 パスワードを変更する .....	29
6.3 でんわばんごう へんこう 電話番号を変更する .....	31

7 変更履歴 ..... 33

---

# 1 はじめに

## 1.1 ほんもくとき 本マニュアルの目的

ちほうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりkanしょ まどぐち ざいりゅうしかくにんていしょめいしょこう ふしんせい おこな かた ざいりゅうしかくにんていしょめいしょ でんし  
地方出入国在留管理官署の窓口で在留資格認定証明書交付申請を行う方で、在留資格認定証明書を電子  
メールで受け取る場合は、在留申請オンラインシステムの利用者ID(旧:認証ID)が必要です。

ほん 本マニュアルでは、在留申請オンラインシステムの利用者IDを取得するための準備と、証明書を受け取った後  
で受領登録を行う方法を説明します。

### ■ 対象読者

- ちほうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりkanしょ まどぐち ざいりゅうしかくにんていしょめいしょこう ふしんせい おこな かた ざいりゅうしかくにんていしょめいしょ でんし  
地方出入国在留管理官署の窓口で在留資格認定証明書交付申請を行う方で、在留資格認定証明書を  
でんし 電子メールで受け取りたい方

## 1.2 いみ ない 1.2 マニュアル内のアイコンの意味

マニュアル内のアイコンの意味は以下のとおりです。

アイコン	説明
 じゅうよう 重要	じゅうよう せつめい 重要なことを説明しています。
 さんこう 参考	さんこう ほそく せつめい 参考や補足になることを説明しています。

## 1.3 在留申請オンラインシステムを利用する上の留意点

- 在留申請オンラインシステムを利用するには、次の環境が必要です。ほかの環境での動作は保証していません。

OS:Windows／macOS

ブラウザ:Microsoft Edge を推奨しています。なお、Google Chrome、Safari も利用可能です。

- 在留申請オンラインシステムから、登録されたメールアドレスにメールを送付します。次のドメインを受け取れるように設定してください。

@rasens-immi.moj.go.jp

- ブラウザの「←」(戻る)や「Alt」+「←」キーで前の画面に戻るとエラーになります。1つ前の画面に戻るボタンがある場合は、ボタンをクリックしてください。

1つ前の画面に戻るボタンの例(ボタン内の文字は画面によって異なります。)



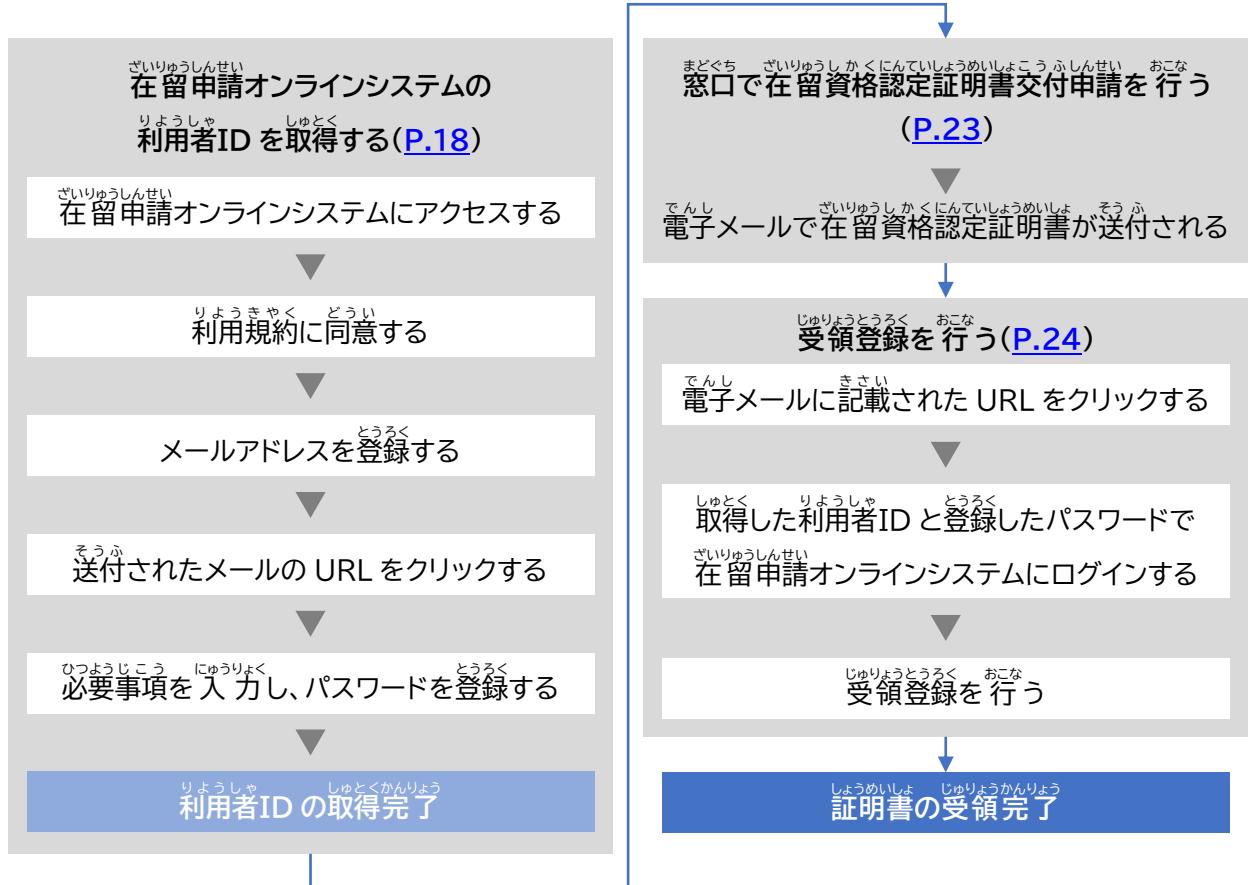
画面上部の「ホーム」をクリックすると、在留申請オンラインシステムのトップページに戻ります。



- 画面の移動などの動作が3時間以上ない場合は、システムから自動的にログアウトされます。自動的にログアウトされるまでの時間を延長する方法は「[自動ログアウトまでの時間を延長する](#)」(P.17)を参照してください。
- トップページ以外の画面をブラウザのブックマークに登録しないでください。

## 1.4 在留資格認定証明書を電子メールで受け取る流れ

在留資格認定証明書を電子メールで受け取る流れは次の通りです。詳しくはそれぞれの手順の説明を参照してください。



### ⚠️ 重要

- 電子メールで在留資格認定証明書が送付されてから、7日間、受領登録が行われない場合、再度メールが送信されます。メールに記載されているURLをクリックして受領登録を行ってください。  
以後、在留資格認定証明書が発行されてから3か月を経過するまで、7日おきにメールが送信されます。

## 1.5 画面の説明

在留申請オンラインシステムの画面について説明します。

### ■ 共通して表示される項目

#### ● ログイン中の画面



#### ● ログアウト中の画面



項目名	説明	詳しい説明のあるページ
① Language	表示する言語を選択します。	<a href="#">「表示する言語を変更する」(P.9)</a>
② 手続き検索	本マニュアルでは使用しません。	—
③ 申請状況確認		—
④ 氏名	利用者の氏名が表示されます。	—

項目名	説明	詳しい説明のあるページ
⑤ マイページ	利用者ごとの専用ページです。 利用者の情報を確認、変更します。	「 <a href="#">利用者情報を確認する／変更する</a> 」(P.26)
⑥ ログアウト	在留申請オンラインシステムからログアウトする際にクリックします。	—
⑦ 前回ログイン日時	前回ログインした日時が表示されます。	—
⑧ お問い合わせ先	各手続き等の内容に関するお問い合わせはこちらまでお問い合わせください。	—
⑨ 配色変更	[標準]、[青]、[黄]、[黒]をクリックすると、画面の色が変わります。	—
⑩ ページ上部へ	クリックすると画面の上の端まで自動的にスクロールします。	—
⑪ ログイン	在留申請オンラインシステムにログインする際にクリックします。	—

## ■ トップページ

[みなさまへのお知らせ]にお知らせが表示されます。

それぞれのお知らせのタイトルをクリックすると、お知らせの内容が表示されます。

[お知らせ一覧]をクリックすると、過去のお知らせが表示されます。

The screenshot shows the homepage of the 'In-Residence Application Online System and Electronic Submission System'. At the top, there is a navigation bar with 'Language' (日本語), '手続き検索' (Procedure Search), '申請状況確認' (Application Status Confirmation), and a 'ログイン' (Login) button. Below the navigation bar, there is a section titled 'みなさまへのお知らせ' (Announcements for the General Public) which contains a list of announcements. A red box highlights this section. At the bottom right of the 'お知らせ' section, there is a link 'お知らせ一覧 >' (List of Announcements >).

## 1.6 表示する言語を変更する

表示する言語を変更する際は、[Language]をクリックします。プルダウンで8言語から選択します。一部の画面では[日本語]と[英語]のみ選択できます。



メニュー	言語
日本語	日本語
English	英語
中文(簡体字)	中国語(簡体字)
中文(繁体字)	中国語(繁体字)
한국어	韓国語
Español	スペイン語
Tiếng Việt	ベトナム語
Tagalog	タガログ語

## 2 在留申請オンラインシステムのログイン／ログアウト

在留申請オンラインシステムにアクセスする方法、システムにログインする方法、システムからログアウトする方法を説明します。

### ！ 重要

- 2025年12月31日以前に、在留申請オンラインシステムにおいて、認証ID及びパスワードを設定された外国人本人の方、法定代理人・親族の方、弁護士・行政書士の方、所属機関の担当者は、同一の認証IDとパスワードでログインできます。
- 電子届出システムで使用する利用者ID(旧:認証ID)及びパスワードではログインできません。

### 2.1 在留申請オンラインシステムにアクセスする

インターネットからブラウザで在留申請オンラインシステムにアクセスする方法を説明します。

- 1 ブラウザで、出入国在留管理庁サイトの「在留申請のオンライン手続」ページ(<https://www.moj.go.jp/isa/applications/online/onlineshinsei.html>)にアクセスします。
- 2 [在留申請オンラインシステムのご利用はこちらから。]をクリックします。

在留申請オンラインシステムのご利用はこちらから。

( 在留申請オンラインシステムのトップページへリンクします。 )

## 2 在留申請オンラインシステムのログイン／ログアウト

在留申請オンラインシステムのトップページが表示されます。

## 2.2 ログインする

在留申請オンラインシステムにログインする方法を説明します。

ログインするには利用者ID(旧:認証ID)とパスワードが必要です。「[在留申請オンラインシステムの利用者IDを取得する](#)」(P.18)を参照してください。

### 1 [オンライン申請手続き]または[ログイン]をクリックします。



[利用者ログイン]画面が表示されます。

### 2 利用者ID(旧:認証ID)とパスワードを入力して[ログイン]をクリックします。

利用者ログイン	
利用者情報登録で払い出されたID、登録したパスワードをご入力ください。	
利用者ID	
<input type="text"/>	
パスワード	
<input type="password"/>	
<a href="#">利用者IDを忘れた場合はこちら</a> <a href="#">パスワードを忘れた場合はこちら</a>	
<input type="button" value="ログイン &gt;"/>	

項目名	説明
利用者ID	「 <u>在留申請オンラインシステムの利用者IDを取得する</u> 」(P.18)で取得した「利用者ID」を入力します。メールに記載されています。
パスワード	「 <u>在留申請オンラインシステムの利用者IDを取得する</u> 」(P.18)で登録したパスワードを入力します。

**i** 参考

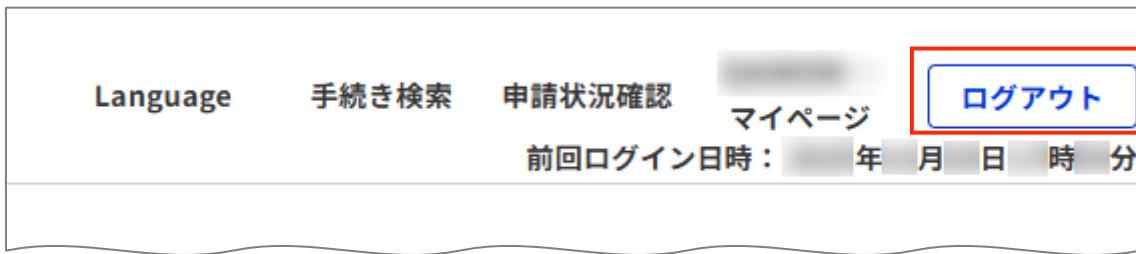
- パスワードを5回続けて間違えると、アカウントがロックされてログインできなくなります。24時間が経過すると、ロックが取り消されてログインできるようになります。ロックをすぐに解除したい場合は、「パスワードを忘れた場合」(P.16)を参照してください。
- 利用者IDを忘れた場合は、「利用者IDを忘れた場合」(P.15)を参照してください。
- パスワードを忘れた場合は、「パスワードを忘れた場合」(P.16)を参照してください。

在留申請オンラインシステムにログインします。

## 2.3 ログアウトする

在留申請オンラインシステムからログアウトする方法を説明します。

### 1 [ログアウト]をクリックします。



[利用者ログアウト確認]画面が表示されます。

### 2 [ログアウトする]をクリックします。



在留申請オンラインシステムからログアウトされます。

## 2.4 利用者IDを忘れた場合

利用者IDを忘れた場合に、利用者IDをメールで受け取る方法を説明します。

- 1 [利用者ログイン]画面で[利用者IDを忘れた場合はこちら]をクリックします。

## 利用者ログイン

利用者情報登録で払い出されたID、登録したパスワードをご入力ください。

**利用者ID**

**パスワード**

[利用者IDを忘れた場合はこちら](#)

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

**ログイン >**

【メールアドレス入力(利用者ID通知)】画面が表示されます。

- 2 利用者登録時に登録したメールアドレスと氏名(英字)を入力し、[完了する]をクリックします。

## メールアドレス入力 (利用者ID通知)

登録しているメールアドレス、氏名（英字）を入力してください。  
(半角英字（大文字）、104文字以内、スペース区切り)

入力が完了したら、アドレスに利用者IDを記載したメールを送信します。

また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「[ ]」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。

所属機関の方で、2026年1月4日までに電子届出システムの利用者情報登録がお済みの方は、氏名（英字）を登録しておりませんので、こちらから手続を行うことはできません。2026年1月5日以降に登録された方は、登録時の担当者氏名（英字）を入力してください。

メールアドレスを入力してください 必須

氏名（英字）を入力してください 必須

< ログインへ戻る

完了する >

りょうしゃ きさい とど  
利用者ID が記載されたメールが届きます。

## 2.5 パスワードを忘れた場合

パスワードを忘れた場合に、パスワードを再設定する方法を説明します。

パスワードがロックされた際にすぐに解除したい場合も、以下の操作でパスワードを再設定します。

- 1 [利用者ログイン]画面で[パスワードを忘れた場合はこちら]をクリックします。

[利用者ID入力(パスワード再設定)]画面が表示されます。

- 2 利用者IDと利用者登録時に登録したメールアドレスを入力し、[完了する]をクリックします。

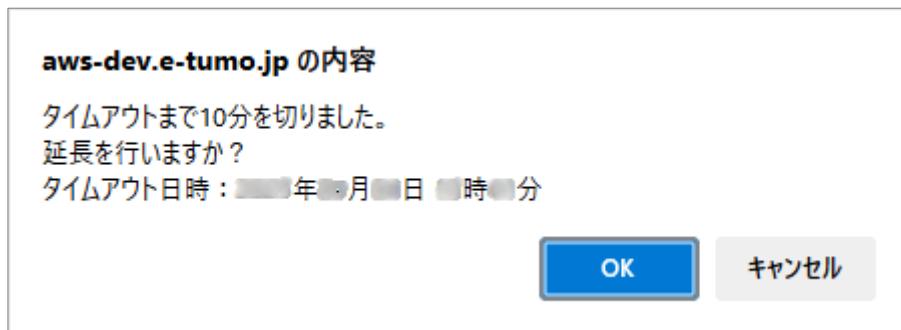
パスワード再設定画面のURLが記載されたメールが届きます。

- 3 メールの URL をクリックし、表示された内容にしたがってパスワードを設定し直します。

## 2.6 じどう じかん えんちょう 自動ログアウトまでの時間を延長する

在留申請オンラインシステムにログインした状態で、画面の移動などの動作が 3 時間以上ない場合は、システムから自動的にログアウトされます。

ログアウトされる 10 分前には次のメッセージが表示されます。



[OK]をクリックすると、ログアウトまでの時間が 3 時間延長されます。

[キャンセル]をクリックすると、表示された時刻にシステムからログアウトされます。

## 3 在留申請オンラインシステムの利用者IDを取得する

在留申請オンラインシステムの利用者ID(旧:認証ID)を取得する方法を説明します。

1 ブラウザで在留申請オンラインシステムのトップページを開きます。

「在留申請オンラインシステムにアクセスする」(P.10)を参照してください。

2 [新規登録]をクリックします。



[利用者登録説明]画面が表示されます。

## 3 利用規約を確認し、規約内容に同意いただける場合は[同意する]をクリックします。

利用者登録説明

下記の内容を必ずお読みください。

利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。  
また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用できるため、入力が簡素化されます。  
繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

<利用規約>

利用規約

ご利用前に必ずお読みください。  
在留申請オンラインシステム及び電子届出システムを利用して地方出入国在留管理局長に対してインターネットを通じた在留諸申請及び出入国在留管理局長官に対してインターネットを通じた届出に係る手続を行うためには、下記規約に同意いただくことが必要です。  
なお、下記規約は日本語で定義されたものです。下記規約の翻訳版と日本語版に相違がある場合は、日本語版が優先されるものとします。

記

1. 利用可能な時間  
在留申請オンラインシステム及び電子届出システム（以下「本システム」という。）は、原則24時間365日、ご利用いただけます。ただし、本システムのメンテナンス等の必要がある場合は、利用者の事前の通知を行ふことなく、本システムの運用等を行ふことがあります。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

[同意する >](#)

[メールアドレス入力(利用者登録)]画面が表示されます。

## 4 [メールアドレス]、[メールアドレス(確認用)]を入力して[登録する]をクリックします。



- 「@rasens-immi.moj.go.jp」のドメインを受け取れるように設定してください。

メールアドレス入力

メールアドレスを入力してください 必須

メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

[登録する >](#)

[メール送信完了(利用者登録)]画面が表示され、登録したメールアドレスにメールが送付されます。

## 5 送付されたメールに記載されているURLをクリックします。



## 重要

- [利用者登録]画面に進めるのはメールが送付されてから24時間以内です。24時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直します。

在留申請オンラインシステムがブラウザで開きます。

[利用者登録]画面が表示されます。

## 6 必要事項を入力します。

利用者区分は、利用者の方にあった区分を選択してください。次の画面は[外国人本人]を選んだ場合の例です。

利用者の方	利用者区分
所属機関、特定技能所属機関、登録支援機関、日本語教育機関の職員の方	所属機関等の職員
弁護士・行政書士の方	弁護士・行政書士
外国人本人の方	外国人本人
外国人のご家族の方や法定代理人の方	法定代理人等



## 重要

- 「必須」アイコンが表示されている項目は、必ず入力してください。入力しないとエラーになり次に進むことができません。

利用者登録

登録された個人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。

利用者区分を選択してください **必須**

所属機関等の職員 (Staff Member of the Organization)  
 弁護士・行政書士 (Attorney/Administrative Procedures Legal Specialist)  
 外国人本人 (Foreign national (applicant))  
 法定代理人等 (Legal Representative)

メールアドレス

（メールアドレス入力欄がぼかされています）

**!** **重要**

- パスワードの長さは 10文字～20文字です。
- 英大文字、英小文字、数字、記号(\$%&=@\_#\*+-?!)の 4種類から、それぞれ 1文字以上を使用して入力します。入力画面上では、「4種類以上」と記載がありますが、正しくは、「4種類」です。

パスワードを入力してください **必須**

パスワードは10～20文字、4種類以上の文字で入力してください。  
使用可能文字は、英大文字、英小文字、数字、記号です。

パスワード（確認用）を入力してください **必須**

同じものをもう一度入力してください。

**7** 入力した内容を確認し、[確認へ進む]をクリックします。

メールアドレス

確認へ進む >

**!** **重要**

- 入力した内容にエラーがある場合は、エラーのある項目名が黄色くなり、赤い印 **!** が表示されます。エラーの内容を確認し、入力し直してください。

[パスワード]にエラーがある場合の例

パスワードを入力してください **必須**

▲ パスワードは10文字以上にしてください。

パスワードは10～20文字、4種類以上の文字で入力してください。  
使用可能文字は、英大文字、英小文字、数字、記号です。

[利用者登録確認]画面が表示されます。

8 入力した事項が全て正しいことを確認し、[登録する]をクリックします。

利用者登録確認

以下の内容で登録してよろしいですか？

利用者区分	██
利用者ID	██
氏名（英字）	██
電話番号	██
メールアドレス	██

< 入力へ戻る > **登録する**

利用者IDが発行され、[利用者登録完了]画面が表示されます。

登録したメールアドレスに、利用者IDが記載されたメールが送付されます。

以上で在留申請オンラインシステムの利用者IDを取得しました。「[窓口で在留資格認定証明書交付申請を行う](#)」(P.23)へ進んでください。

## 4 窓口で在留資格認定証明書交付申請を行う

地方出入国在留管理官署の窓口で在留資格認定証明書交付申請を行い、メールでの交付を希望します。

審査が完了すると、電子メールで在留資格認定証明書が送付されます。

## 5 在留資格認定証明書の受領登録を行う

在留資格認定証明書をメールで受け取った後は、受領登録を行います。ここではその方法を説明します。

### ⚠ 重要

- 電子メールで在留資格認定証明書が送付されてから、7日間、受領登録が行われない場合、再度メールが送信されます。メールに記載されている URL をクリックして受領登録を行ってください。  
以後、在留資格認定証明書が発行されてから 3 か月を経過するまで、7日おきにメールが送信されます。

### 1 電子メールに記載されている URL をクリックします。

[利用者ログイン]画面が表示されます。

### 2 在留申請オンラインシステムにログインします。

「ログインする」(P.12)を参照してください。

[受領登録]画面が表示されます。

### 3 受領登録したい証明書の[受領登録する]をクリックします。

受領登録状況	受領登録依頼日時	受領登録日時	受領登録証明書番号
未登録	2025年7月23日15時	未登録	在留資格認定証明書番号: 202507231500000001

**i** 参考

表示数変更	20件ずつ表示
1	

- 【表示数変更】のプルダウンで1ページに表示する件数を変更します。
- 番号は検索結果のページを表しています。番号をクリックするとページが切り替わります。色がついている番号は、今表示されているページを表しています。
- 【最初へ】をクリックすると先頭のページに、【最後へ】をクリックすると最終ページに切り替わります。

確認画面が表示されます。

**4 確認画面で【受領登録する】をクリックします。**

1	以下のお在留資格認定証明書について、受領登録します。よろしいですか？
在留資格認定証明書番号 : 在1番Y25071798	
閉じる	<b>受領登録する</b>

【受領登録状況】が【受領登録済】に変更されます。

受領登録一覧			
2025年07月29日 15時57分 現在			
表示数変更	20件ずつ表示	▼	1
在留資格認定証明書番号	受領登録依頼日時	受領登録日時	受領登録状況
在1番Y25071798	2025年7月23日15時	2025年7月29日15時	受領登録済
1			

以上で、受領登録は終わりです。

引き続き在留申請オンラインシステムを使用して申請したい場合は、在留申請オンラインシステムの操作マニュアルを参照してください。

## 6 利用者情報を確認する／変更する

利用者の情報を確認したり、登録したメールアドレス、パスワード、電話番号を変更したりできます。

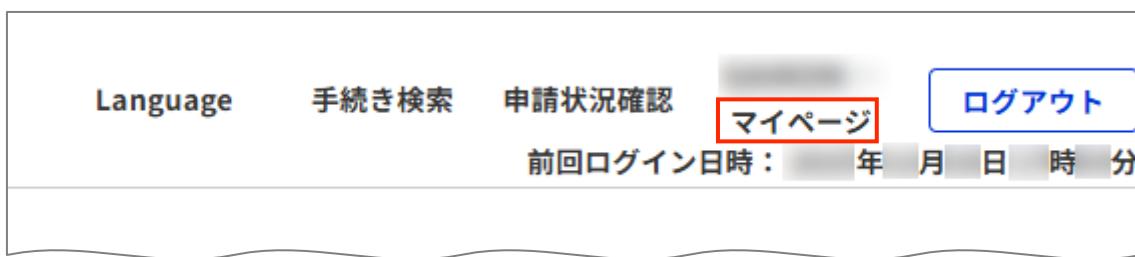
1 ブラウザで在留申請オンラインシステムのトップページを開きます。

「在留申請オンラインシステムにアクセスする」(P.10)を参照してください。

2 在留申請オンラインシステムにログインします。

「ログインする」(P.12)を参照してください。

3 [マイページ]をクリックします。



[マイページ]画面が表示されます。

4 [マイページ]画面の[利用者情報の確認]をクリックします。



[利用者詳細]画面が表示されます。

## 6.1 メールアドレスを変更する

登録したメールアドレスを変更する方法を説明します。

1 [マイページ]画面の[利用者情報の確認]をクリックします。

2 [利用者詳細]画面の[メールアドレスを変更する]をクリックします。

利用者詳細	
利用者区分	[REDACTED]
利用者ID	[REDACTED]
氏名 (英字)	[REDACTED]
性別	[REDACTED]
生年月日	[REDACTED]
郵便番号	[REDACTED]
住居地	[REDACTED]
電話番号	[REDACTED]
メールアドレス	[REDACTED]

[メールアドレスを変更する >](#) [パスワードを変更する >](#)

[その他情報を変更する >](#)

[メールアドレス入力(メールアドレス変更)]画面が表示されます。

3 [メールアドレス]、[メールアドレス(確認用)]に、新しいメールアドレスを入力し、  
[変更する]をクリックします。



重要

- 「@rasens-immi.moj.go.jp」のドメインを受け取れるように設定してください。

入力したメールアドレスにメールが送付されます。

4 送付されたメールに記載されている URL をクリックします。

メールアドレスの変更が完了します。

## 6.2 パスワードを変更する

とうろく へんこう ほうほう せつめい  
登録したパスワードを変更する方法を説明します。

- 1 [マイページ]画面の[利用者情報の確認]をクリックします。  
がめん りょうしゃじょうほう かくにん
  - 2 [利用者詳細]画面の[パスワードを変更する]をクリックします。  
りょうしゃじょうさい がめん へんこう

利用者詳細

利用者区分	[REDACTED]
利用者ID	[REDACTED]
氏名（英字）	[REDACTED]
性別	[REDACTED]
生年月日	[REDACTED]
郵便番号	[REDACTED]
住居地	[REDACTED]
電話番号	[REDACTED]
メールアドレス	[REDACTED]

[メールアドレスを変更する >](#)  [パスワードを変更する >](#) [その他情報を変更する >](#)

[パスワード変更]画面が表示されます。

### 3 [パスワード]、[パスワード(確認用)]に、新しいパスワードを入力し、[変更する]をクリックします。

#### ⚠ 重要

- パスワードの長さは 10~20 文字です。
- 英大文字、英小文字、数字、記号 (\$%&=@\_#\*+-?!) の 4 種類から、それぞれ 1 文字以上を使用して入力します。入力画面上では、「4種類以上」と記載がありますが、正しくは、「4種類」です。

[利用者変更完了]画面が表示されます。

変更完了のメールが送付され、パスワードの変更が完了します。

## 6.3 電話番号を変更する

登録した電話番号を変更する方法を説明します。



- 在留申請オンラインシステムの利用申出が承認されている外国人本人の方、法定代理人・親族の方、弁護士・行政書士の方は、登録した郵便番号と住居地も変更できます。それぞれの方向けの操作マニュアルを参照してください。

1 [マイページ]画面の[利用者情報の確認]をクリックします。

2 [利用者詳細]画面の[その他情報を変更する]をクリックします。

[利用者変更]画面が表示されます。

- 3 [電話番号]に、新しい電話番号を入力し、[確認へ進む]をクリックします。



利用者変更

登録された個人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。

利用者区分

利用者ID

氏名（英字）

電話番号を入力してください **必須**

ハイフンなしで入力してください。  
入力例) 012-345-6789は0123456789と入力

メールアドレス

詳細へ戻る < > 確認へ進む

[利用者変更確認]画面が表示されます。

- 4 変更したい内容を確認し、[変更する]をクリックします。



利用者変更確認

以下の内容で登録してよろしいですか？

利用者区分

住居地

電話番号

メールアドレス

入力へ戻る < > 変更する

[利用者変更完了]画面が表示されます。

変更完了のメールが送付され、電話番号の変更が完了します。

## 7 変更履歴

項目番号	版	変更日	変更内容
1	1.0	2025/12/22	新規作成